

令和元年7月1日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

整備局が発注した工事等を有識者委員が抽出し、審議した結果を公表します。
～令和元年度「入札監視委員会(総会・第一部会定例会議)」の開催結果～

今回の入札監視委員会(6月4日開催)において、令和元年度総会を開催後、委員により平成30年度第4四半期発注の工事、業務、物品・役務から抽出した8案件について審議されましたので、その概要を公表します。

開催の概要は、以下のとおりです。

【開催日時】 令和元年6月4日(火) 「総会」 9:30 ～ 9:45
「定例会議」 9:50 ～ 11:50

【開催場所】 大阪合同庁舎第一号館 第一別館 大会議室

審議概要を資料配布するとともに、ホームページで公表します。

<参考>

入札監視委員会は、公平中立の立場で客観的に入札及び契約手続の審査を行うものとして、平成13年6月に設置されました。

第一部会(港湾空港関係事務を除く)は5名、第二部会(港湾空港関係事務)は3名の学識経験者等で構成され、四半期毎に年4回開催しています。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

主任監査官 みなみ 南 ひとみ (内線2114)

総務部契約管理官 かまや 釜矢 かずいち 和一 (内線2222)

企画部技術開発調整官 ますだ 増田 やすひろ 安弘 (内線3120)

TEL:06-6942-1141 (代表9:15～18:00)

近畿地方整備局 入札監視委員会 (令和元年度総会) 審議概要

開催日及び場所	令和元年6月4日(火) 大阪合同庁舎第1号館 第一別館 大会議室
委員	<p>芥川 真一 (神戸大学大学院 教授) 神田 彰 ((公社)関西経済連合会 理事) 木村 亮 (京都大学大学院 教授) 熊谷 礼子 (帝塚山大学 教授) 高橋 司 (勝部・高橋法律事務所 弁護士) 湊 圭吾 (神戸大学大学院 教授) 横田 直和 (関西大学 教授) 米田 和史 (米田会計事務所 公認会計士・税理士) 欠席</p> <p>(五十音順、敬称略)</p> <hr/> <p>委員長 (高橋委員) 委員長代理 (芥川委員) 第一部会委員 (神田委員、木村委員、熊谷委員、高橋委員、横田委員) 第二部会委員 (芥川委員、湊委員、米田委員)</p> <p>第一部会長 (高橋委員) 第一部会長代理 (横田委員)</p> <p>第二部会長 (芥川委員) 第二部会長代理 (米田委員)</p> <p>以上について、総会において選出された。</p> <p>(敬称略)</p> <p>(以上)</p>

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和元年度第一部会第1回定例会議）審議概要

開催日及び場所		令和元年6月4日（火） 大阪合同庁舎第1号館 第一別館 大会議室				
委員		神田 彰 （(公社)関西経済連合会 理事） 木村 亮 （京都大学大学院 教授） 熊谷 礼子 （帝塚山大学 教授） 高橋 司 （勝部・高橋法律事務所 弁護士）・（第一部会長） 横田 直和 （関西大学 教授）・（今回抽出担当） （五十音順、敬称略）				
審議対象期間		平成31年1月1日 ～ 平成31年3月31日				
抽出案件		総件数8件（工事4件、業務3件、物品・役務1件）				
契約方式		件数	件名	契約日	契約業者名	契約金額
工 事	一般競争入札 (WTO 対象)	2 件	天ヶ瀬ダム再開発流入部本体他建設工事	H31.3.15	大成建設(株)	1,684,800,000
			大滝ダム放流警報設備設置工事	H31.3.8	東芝通信インフラシステムズ(株)	618,408,000
	一般競争入札 (WTO 対象外)	1 件	大野油坂道路新多母谷橋下部工事	H31.3.15	坂川建設(株)	205,200,000
	随意契約	1 件	大和川下流河道維持工事	H31.3.28	伊藤建設(株)	50,544,000
業 務	一般競争入札	1 件	淀川管内水文観測所維持管理業務	H31.3.11	(株)近畿地域づくりセンター	44,280,000
	簡易公募型競争入札	1 件	国道43号東灘御影電線共同溝設計業務	H31.3.27	(株)近代設計	28,458,000
	標準プロポーザル	1 件	国道8号野洲川大橋他橋梁補修設計業務	H31.3.28	(株)エイト日本技術開発	19,461,000
役務及び物品	企画競争入札	1 件	道路無電柱化推進広報業務	H31.1.29	メディアエムジー(株)	16,480,000
委員からの意見・質問、それらに対する回答等		意見・質問			回 答	
		別紙のとおり			別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし				

意見・質問	回答
<p>【連絡事項】</p> <p>■「入札監視委員会の設置及び運営について」の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>【報告事項】</p> <p>■四半期毎の発注状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に質問なし。 <p>■指名停止措置の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コリンズ虚偽による指名停止の関係で、実際に参加できない要件で参加し受注したとのことだが、指名停止以外に、何か措置されているのか。 <p>また、本来受注できたはずの者が受注出来ず、実害が生じていると思うが、どのように考えるのか。</p> <p>実績がない技術者で工事が問題なく実施されたのであれば、過去の実績を要件とすることが、必要以上に限定した入札を行っていると考えられないか。</p> <p>■談合情報等の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談合疑義案件の説明について、もう少し詳しく記載して欲しい。 <p>例えば、電話による談合情報が寄せられた内容は、どのようなものだったのか。</p> <p>積算内容の一部に不自然な調整を行っているかのような形跡が見られた疑義に対する事情聴取の結果はどうだったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書の酷似について、以前HPから取った技術の写真が同じだったら、酷似と見ると説明を受けたと思うがその考え方は本当か。 <ul style="list-style-type: none"> ・入札談合の判断基準等を確認の上、まとめて欲しい。 <p>■再度入札における一位不動状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の処分については検討中であるが、完成した工事に伴っての色々な評価は取り消している。 <p>実害が有ったかどうかは、判断が難しいと理解している。</p> <p>今回の工事については、経験のある技術者が担当したことにより、適切に完成している。</p> <p>ご指摘について、競争参加資格を広げるという観点で、どうするかは今後の課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話による談合情報については、入札前に事務所の経理課に「すでに落札業者が決まっている。」旨の電話があった。氏名を名乗り連絡先も知らせたので、調査すべきと判断した。 <p>受注意欲の高くない業務について、特定の経費だけを高くすることで、結果的に辞退となるよう高い積算としていたことから、受注調整の事実は確認されなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の発言は調査する。 <p>記載ぶりや提案の内容が似ているかどうかで、判断するものだと思う。</p>

<p>・特に質問なし。</p> <p>■低入札調査対象工事・業務の発生状況</p> <p>・特に質問なし。</p> <p>■一者応札の発注状況</p> <p>・特に質問なし。</p> <p>■不調・不落の発注状況</p> <p>・特に質問なし。</p> <p>■高落札率の発注状況</p> <p>・特に質問なし。</p> <p>・報告については了承とする。</p> <p>【審議】</p> <p>■抽出案件結果報告</p> <p>■抽出案件説明及び審議</p> <p>●1. 一般競争入札方式(WTO 対象) (天ヶ瀬ダム再開発流入部本体他建設工事)</p> <p>・何故、こういう工事が必要なのか。</p> <p>・もっと沢山の業者がいるのではないか。 I 期工事・II 期工事の応募業者数と受注者は。</p> <p>・本件のような工事は、天ヶ瀬ダムの他に四国の鹿野川と北海道だけで全国で3例しかない。雨の前に水位を下げておいて、洪水が起こらないようにうまく運用できるようにする重要な仕事である。 今回のIII期工事においては受注業者のほか、もう一者の参加もあり、ちゃんと競争性はあると思う。</p>	<p>・昭和40年に建設されたダムで、今あるダムの放流能力などの機能を向上させるダム再生の工事。 I 期工事・II 期工事を経て、今回のIII期工事が施工中。</p> <p>・個別に確認していないが、非常に難しい工事なので、参加者が少なかったのではないかと推測。 I 期は平成23年からの工事で5者の応募があり本工事と同じ企業が落札、II 期は平成28年からの工事で2者の応札で落札者は同じ。</p>
---	--

<p>・本件は了承とする。</p> <p>● 2. 一般競争入札方式(WTO 対象) (大滝ダム放流警報設備設置工事)</p> <p>・技術評価点で企業の施工能力の点数が「-2.0」とあるが、あまり見たことがないが何かあったのか。また、「0.0」はどういうものか。</p> <p>・本件は了承とする。</p> <p>● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (大野油坂道路新多母谷橋下部工事)</p> <p>・入札説明書のダウンロード者は59者もあるのに、何故1者のみの応募だったのか。理由として何が考えられるか。</p> <p>・受注業者は、どこの会社か。</p> <p>・福井県がそのような状況のなか、入札条件等の緩和など考えているのか。</p> <p>・福井県内でのコンクリートの値段の上昇のもと、工期が短い工事であるなど厳しい状況の中、この受注業者はよくとって頂いたという感じである。</p> <p>・本件は了承とする。</p> <p>● 4. 随意契約 (大和川下流河道維持工事)</p> <p>・選定要件の地域の縛りが、狭い地域に限定されているが、基本的な考え方は。</p> <p>・一般競争から随意契約に移行したのに、契約金額がす</p>	<p>・「-2.0」は、競売入札妨害や建設業法違反など法令違反があったもの。 「0.0」は、加点要素がなかったもの。</p> <p>・福井県内では、北陸新幹線や中部縦貫道路などの公共事業がたくさんあり、また当該工事現場の地理的要因などから、応募者が限られたのだと考えられる。また、他の工事でも全般的に福井県内では、4～6者程度である。</p> <p>・拠点は、福井市内。</p> <p>・建設ラッシュや3ヶ年緊急対策のもと事業量も増え、しっかり仕事をしてもらうために、今まで参加のなかった企業が参加できる仕組みや不調となった場合の次ぎの手段を考えると共に、県などと発注時期の調整など相互間の呼びかけ等を行っていきたい。</p> <p>・地域要件は、大和川沿川を基本としている。</p> <p>・実際ダウンロードした8者からは、事情は聞いてい</p>
--	--

<p>ごく低いように思う。</p> <p>また、一般競争での公告時に参加しなかった理由などは、聞いているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注業者は、金額について次の仕事に反映できるよう、勉強してもらったら良いと思う。 ・予定価格については、だいたい幾らぐらいか分かるのではないのか。何故、低かったのか。 ・現場で発生する土の処理は、どうするのか。 ・本件は了承とする。 <p>● 5. 一般競争入札方式 (淀川管内水文観測所維持管理業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注業者の名称から特別な会社のように感じるが、どのような会社なのか。地方公共団体等が出資をしているような会社であれば、この会社が請け負うのが当たり前という気がしないでもないが。 ・競争参加資格要件で、手持ち業務量を制限するのは合理的なのか。大きな企業を排除することにならないか。 ・本件は了承とする。 <p>● 6. 簡易公募型競争入札方式 (国道43号東灘御影電線共同溝設計業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同様な業務3件を一括審査する方式ということだが、一件目の業務を受注したら、あとの業務は辞退するということか。 	<p>ない。随意契約に移行する際にダウンロードした3者に確認したが、見積聴取頂けなかった。</p> <p>約1年間という長い期間の工事であり、工期・金額の関係から、インセンティブが働かなかったのかも知れない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工種的には標準的な歩掛なので、予定価格の類推は難しくないと思うが、応札にあたって会社の方針などがあるのかも知れない。 ・入札価格については、聞いてみる必要があるかも知れない。 <p>また、今回の受注業者は直轄の実績があまりないので、工事の進捗等しっかり注視していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部は仮置きし堤防などに使用するなど、他工事に流用する。その他は適切に処分する予定である。 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊な出資者や株主の企業ではない。公益法人から分派した会社で、公的な仕事をするために設立され、昔から同様の仕事を受注している。 ・会社の要件ではなく、配置予定技術者に対する要件なので、特定の企業の排除とはならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・その通り。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・他の2件の業務の受注者はどこの会社か。 ・他の業務でも、本業務での入札金額が低い者が落札して、結構なことかと思う。 ・本件は了承とする。 <p>●7. 標準プロポーザル方式 (国道8号野洲川大橋他橋梁補修設計業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目で誠実性が「-A」という評価があるが、どういう内容か。 ・本業務の対象の補修は、定期的を実施しているものか。それとも今般の3ヶ年緊急対策によるものか。 ・本件は了承とする。 <p>●8. 企画競争入札方式 (道路無電柱化推進広報業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目で「配置予定技術者の経験及び能力」は全ての者が満点なのに、「企画提案者の経験及び能力」が「0」の者があつたり低い評価なのが、不思議な感じがするが。 ・ワークライフバランスは良いこととは思いますが、今後の評価の指標として取り入れていく方向性はどうなっていくのか。 ・本件は了承とする。 ・全体を通して何か意見はあるか。 ・審議事項についてはすべて了承とし、審議事項については終了とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(それぞれの受注者を報告) ・指名停止等(不誠実な行為)の状況で評価されるもので、過去に該当があつた者は「-A」となる。 ・橋梁の補修工事は、平成26年度から5年に1回の定期点検が定められ実施しているが、早急に補修が必要なものもあり、必ずしも定期的ということではない。 ・ワークライフバランス等の推進に関する指標として、企業が受けている認定を評価している。 ・工事の配点でも、ワークライフバランスを配慮する方向で、やり始めている。企業の色々な取組を評価することになっていく。 天ヶ瀬ダム再開発でも、段階選抜で加点している。
---	---